

地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています

【基本診療料について】

情報通信機器を用いた診療
障害者施設等10対1入院基本料
特殊疾患入院施設管理加算
療養環境加算
後発医薬品使用体制加算 3
看護補助体制充実加算 1（障害者施設等入院基本料の注10）
夜間看護体制加算（障害者施設等入院基本料の注11）
診療録管理体制加算 3
データ提出加算 1・3 ロ（医療法上の許可病床数が200床未満）
感染対策向上加算 3（サーベイランス強化加算）
医療DX推進体制整備加算
外来・在宅ベースアップ評価料 1
歯科外来・在宅ベースアップ加算 1（歯科）
入院ベースアップ評価料 46

【特掲診療料について】

神経学的検査
CT撮影（16列以上64列未満マルチスライス型機器）
脳血管リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
障害児（者）リハビリテーション料
クラウン・ブリッジ維持管理料（歯科）
CAD/CAM冠（歯科）

【入院時食事療養費】

入院時食事療養費（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）

【その他の届出】

酸素の購入価格の届出

2024年診療報酬改定に伴う加算に係る掲示について

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています

【医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供出来るよう取り組んでおります。
オンライン資格確認によって得た情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報)を医師が診察室等で確認出来る体制を整備し診療に活用します。
正確な情報を取得、活用する為にマイナ保険証による資格確認にご理解ご協力お願い致します。

【一般名処方加算】

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品)のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。
特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって必要な医薬品が提供しやすくなります。
お薬についてご不明な点がございましたら医師、薬剤師にお尋ねください。

【後発医薬品体制加算】

当院では入院、外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を積極的に行っています。
医薬品の供給が不足した場合は医薬品の処方の変更等に対して適切な対応を行います。
その場合は十分な説明の上、投与する薬剤が変更になる場合がありますのでご了承ください。

【情報通信機器を用いた診療】

当院では情報通信機器を用いた診療を行っております。
初診から情報通信機器を用いた診療を受けられる患者さんに対して向精神病薬の処方を行っておりません。

【その他】

「明細書の発行について」
当センターでは、領収書を発行するに当たって診療明細書を無料交付しております。
公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い患者さまにも診療明細書を発行致します。
診療明細書には薬剤の名称や、行われた検査の名称が記載されます。
ご家族や代理の方への交付を含めて、診療明細書をご希望されない方は窓口へお申し出ください。